



イベント



申請・募集



お知らせ



イチオシ情報



第22回荒川ほたるでナイト開催

- 日時 5月17日(土) 17:50～ ※小雨決行
- 場所・内容
 - ・地元野菜販売(荒川交流センター前)
 - ・絵画作品展示(荒川小学校体育館)
 - ・ホテル見学(荒川川)
- ※会場付近の案内に従い荒川川へ移動後、自由にご覧ください。
- 駐車場 荒川小学校ほか
- ※会場付近の係員の誘導に従ってください
- 絵画展示 次の日程で引き続き行います。
 - ・串木野庁舎: 5月19日(月)～23日(金)
 - ・市来庁舎: 5月26日(月)～30日(金)
- 問合せ 荒川交流センター ☎32-8809



第4回ハイサイ!いちき串木野!!
～沖縄物産フェア開催～

- 沖縄といちき串木野の物産が大集合する第4回沖縄物産フェアが開催されます。伝統芸能のエイサー演舞や高校生によるステージイベント、体験型ワークショップ等見どころ満載です。ぜひ、お越しください。
- 日時 5月17日(土) 9:30～17:00
18日(日) 9:30～16:30
 - 会場 ホテルアクシアくしきの
 - 問合せ ホテルアクシアくしきの ☎32-4177



令和7年度市総合イベント助成事業
応募締切は5月20日まで!

- 市では交流人口の拡大による地域活性化を目的としたイベント等の開催に対して助成を行っています。本事業は公募制で、応募内容に対して市が審査を行い、審査基準を満たすイベントに対して、予算の範囲内で補助を行うものです。
- 令和7年度中に開催するイベントの応募締切は5月20日(火)です。事業の活用を検討する団体は、お早目にご相談ください。
- ※事業詳細は右の二次元コードから
- 問合せ シティセールス課 ☎33-5640



市制施行20周年記念事業
市消防本部マスコットキャラクター愛称募集

消防を親しみやすく身近に感じていただくため、市制施行20周年事業の一環としてマスコットキャラクターを制作しました。現在、その愛称を募集しています。



今後、防火・防災意識向上のための、広報活動などで活用予定ですので、素敵な名前をぜひご応募ください。

- 応募資格 市内外どなたでも
- 表彰等
 - ・1作品を選考し、表彰及び記念品を贈呈します。
 - ・愛称が選ばれた方は、希望により、はしご車搭乗や一日消防署長などが体験できます。
- 応募 右の二次元コードからご応募ください。
- 応募期限 5月31日(土)
- 問合せ 消防本部 ☎32-0119



「EAT de 健康メニュー」開発&提供店募集
～昨年度は4メニュー増えました!～

健康に配慮したメニューを提供できる、協力飲食・弁当惣菜店等を募集します。

- EAT de 健康メニューとは
食生活や肥満などの改善を目指し、誰もが健康でおいしく食べられる市が認定した外食・中食メニューです。
- 認定の基準
 - ・総エネルギー量 600kcal未満
 - ・食塩相当量 3g未満
 - ・野菜 120g以上使用 など
- 提供店のメリット
 - ・EAT de 健康メニューのパンフレット掲載や認定証を掲示することでお店のイメージアップ
 - ・市の広報媒体に店舗を掲載することでPR
- 応募期限 8月28日(木)
詳しくは、市ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。
- 問合せ 串木野健康増進センター ☎33-3450





イベント・講座



プレパパセミナー参加者募集

今年度より新たに、年4回（5・8・12・2月）今後パパになるプレパパ向けの教室を開催します。

●日時・内容

日時	内容
5月21日（水） 9：30～11：30	沐浴手順について 妊婦ジャケット着用体験 交流会

- 場 所 串木野健康増進センター2階
- 対 象 市内居住の妊婦及び夫（パートナー）
※夫婦での参加大歓迎です
- 募集人員 各5組（先着順）
- 参加料 無料
- 申込期限 5月12日（月）17：00
- 申込・問合せ



右の二次元コードからまたは、あいびれっじ
（☎24-8311）へお電話ください。

※託児については事前にご相談ください。



ベビーマッサージ& 産後シェイプアップ体操教室開催

歌って見つめて語りかける「わらべうたベビーマッサージ」で親子のスキンシップをとりませんか。赤ちゃんは免疫力アップで、ママは体を動かして産後のエクササイズでリフレッシュできます。親子の絆を深め、心身の発達を促し、楽しい子育てを応援します。

- 日時 5月16日（金）9：45～12：00
- 場 所 串木野健康増進センター 2階和室
- 対象者 生後2ヶ月～11ヶ月児とその保護者
※妊婦さんやお父さんの参加も大歓迎。
- 講師 わらべうたベビーマッサージ認定講師
小島 美幸 氏
- 参加料 無料
- 持参物 バスタオル・飲み物・手に持てるおもちゃ
※運動しやすい服装でご参加ください。
- 託 児 あり（要予約・飲み物持参）
- 申込期限 5月15日（木）
- 鞆・問合せ さわやか子育て支援センター
（太陽保育園内） ☎33-0192



働く女性のいきいき女性講座

●いきいき女性講座 講座の募集や制作予定の作品、活動の様子はインスタグラムでもご覧になれます。

講座名	日時	回数	定員	講座内容（材料費等）
ダイステッチワーク （お花模様の 手提げバッグ）	6/3・10・17・24・ 7/1 全て火曜日 10：00～12：00	5回	15名	絵柄をステッチで囲みその中を専用マーカーで塗りつぶしたバッグを作ります（50cm×110cmの表地ベージュ系無地・裏地・接着ドミット芯各1枚ずつ・刺繍糸生成色系2束・刺繍針・はさみ・チャコペーパー・染色マーカー・材料費250円程度）。
～健康と美は骨盤から～ 骨盤調整 （ペルヴィスワーク）	6/28（土） 10：00～11：30	1回	15名	骨盤を中心に自分の力で全身を調整する体操です。仰向けで行うので関節への負担がかかりません（持っている方はヨガマット・タオル）。

- 対 象 市内在住または、勤務している女性を優先し、男性の方も受講できます。
- 受講料 無料（ただし、材料費は実費自己負担） ※当日のキャンセルは、材料費をいただきます。
- 申 込 右の二次元コードまたは働く女性の家（火～土、9：00～17：00 ☎32-7130）へお電話ください。
- 申込期限 5月20日（火）
※各講座定員を超えた場合は抽選となります（先着順ではありません）。
※当選された方のみ5月24日（土）までに連絡します。
- 託 児 満1歳以上～未就学児。希望する方は、上記の電話にてお知らせください。
（1歳児は定員3名、対象外の託児は個別にご相談ください）





レクリエーションダンス教室 (初心者・高齢者向け) 参加者募集!

レクリエーションダンスは、性別・年齢を問わず誰でも取り組める運動として全国的に親しまれています。初心者や高齢者もしっかりサポートしますので、お気軽にご応募ください。

- 日 時 5月27日(火)から毎週火曜日
10:00～12:00 ※6回程度開催
- 場 所 いちきアクアホール アリーナ ほか
- 参加料 64歳以下:1,850円(保険料)
65歳以上:1,200円(//)
※申込時にお支払いください。
- 申込期限 5月20日(火)
- 申込・問合せ 社会教育課 ☎21-5129
担当:黒木 ☎090-4981-3907



新規/ワクワク体験事業 「キッズスポーツ塾」(前期) 参加者募集!

様々なスポーツを楽しく学んで経験し、自分に合ったスポーツを見つけてみませんか。しっかりサポートしますので、お気軽にご応募ください。

- 期 日 5月～9月(各月1～2回実施)
- 時 間 10:00～12:00
- 会 場 市来体育館、B&G海洋センター艇庫
- 体験内容 スポーツ鬼ごっこ・パルクール・
カヌー・SUP
- 参加資格 市内に居住する小学生
- 定 員 30名(定員になり次第締切)
- 参加料 1,000円(5月～9月分の保険料)
- 申込方法 B&G海洋センター体育館窓口で申込書を
記入し、保険料の支払いをお願いします。
- 申込期限 5月23日(金)
※自宅から会場までの移動は、各自でお願いします。
※後期では、ライフキネティック(脳トレ×運動)・
スナックゴルフ・ラグビー教室を開催予定です。
- 問合せ B&G海洋センター ☎32-8994
社会教育課 ☎21-5129



申請・募集



市排水設備指定工事店の指定申請受付

市公共下水道の排水設備等の工事は、市が指定した指定工事店が行うこととなっています。

令和7年度の排水設備指定工事店の新規及び継続指定申請は期限内にお願いします。

- 提出期限 5月30日(金)
- 申請書類 右の二次元コードから
ダウンロード
- 提出・問合せ 上下水道課 ☎21-5157



英語検定受験料の補助

子ども達の英語のコミュニケーションの素地・能力を向上させることを目的に、英語検定補助制度を実施しています。

- 補助額 英検受験料のおおよそ半額
(児童生徒1名につき年度内1回のみ)
- 対象者 本市在住小・中学生の保護者
- 申請方法 市内公立中学校の場合、学校で手続きできます。それ以外の方は、教育総務課で手続きしてください。申請には、領収書、振込先口座が分かるものが必要です。
- 問合せ 教育総務課 ☎21-5126



大切な人の命をつなぐ・守る 普通救命講習会の受講者募集

- 日 時 5月25日(日)10:00～12:00
- 場 所 消防本部 2階会議室
- 定 員 20名
- 対象者 市内に居住または勤務(在学)している小学4年生以上の方
- 受講料 無料
- 申込期限 5月21日(水)
- 申 込 消防本部、いちき分遣所窓口
または、右の二次元コードからお申し込みください。
- 問合せ 消防本部 ☎32-0119
いちき分遣所 ☎21-5077



宮之城高等技術専門校委託訓練生募集

県では離職者等の再就職支援として医療事務の訓練生を募集します。

- 訓練内容 医療・調剤事務のスペシャリストとなるために必要な基本的知識、技能を習得し、実践的な活用能力を身につけます。
- 訓練期間 7月10日(木)～10月9日(木)
(原則、平日9:30～16:20)
- 訓練場所 SSプラザせんだい
(薩摩川内市平佐1丁目18)
- 募集期間 5月2日(金)～6月16日(月)
- 定 員 20名
- 応募資格 雇用保険受給資格者(優先)または再就職への意欲が高く、ハローワークに求職登録をして受講推薦等が受けられる方
- 受講料 無料
(テキスト代と保険料は自己負担)
- 選考日 6月26日(木)9:00集合
- 選考場所 県立宮之城高等技術専門校
- 申 込 最寄りのハローワーク
- 問合せ 県立宮之城高等技術専門校
☎0996-53-0207



軽自動車税の減免申請はお早めに

軽自動車税の納期限は6月2日です。

4月1日現在、身体障がい者の方が所有する軽自動車などで、次に該当する場合は、軽自動車税の減免の対象となりますので、申請してください。

なお、減免の対象となる自動車は、身体障がい者1名につき1台に限られるため、普通自動車で自動車税が減免となっている場合、軽自動車で減免は受けられません。

また、昨年度までに申請した方で、同じ軽自動車を使用し、住所や障害等級などに変更のない方は、申請の必要はありません。

●対象となる軽自動車等

①歩行が困難な身体障がい者の方が所有する軽自動車等で、主にご自身が運転するもの

②歩行が困難な身体障がい者や精神障がい者の方が所有する軽自動車等で、主にご自身の通学・通院・通所若しくは仕事などのために、家族など一緒に生活する方が運転するもの

※身体障がい者で18歳未満の者または精神障がい者と生計を一にする方が所有する軽自動車等を含む

③歩行が困難な身体障がい者等のみで構成される世帯が所有する軽自動車等で、主に通学・通院・通所若しくは仕事などのために、世帯員を常時介護する方が運転するもの

④車の構造が主に身体障がい者等の方が利用するためのもの

※「肝臓機能障がい」も減免対象になります。

※下肢障がい6級以上を含み、かつ、異なる部位の障がい等級の合算判定の結果、合算後等級が2級以上となる場合、生計同一者または常時介護者による軽自動車の運転は、減免対象になります。

※身体障がい者の手帳の級に該当しても、障がいの内容によっては減免が受けられない場合もあります。

●申請期限 5月26日(月)

●申請方法 次の物を持参し、申請してください。

- ・身体障害者手帳、療育手帳等
- ・当該車両を運転する方の運転免許証
- ・マイナンバーカードまたは通知カード等
- ・車検証、自動車検査証記録事項(電子車検証のみ)
- ・軽自動車税納税通知書(納付せずにお持ちください)
- ・生計同一証明書(生計同一者が運転する場合)
- ・常時介護証明書(常時介護者が運転する場合)

※生計同一証明書、常時介護証明書は福祉課で発行します。

●申請・問合せ 税務課 ☎ 33-5616



市営住宅入居者 5月募集

住宅名	建設年度 募集戸数	構造 間取り	単身 入居
文京町団地 (串木野高校 近く)	平成5年度 1戸	耐火4階建 (1階)・3DK	不可
ウッドタウン (脳神経外科 センター近く)	平成10年度 1戸	木造平屋建 2LDK	入居可 ※60歳 以上のみ
	平成28年度 1戸	木造平屋建 3DK	不可
ひばりが丘団地 (だいわ串木野店 近く)	平成2年度 1戸	耐火3階建 (3階)・4DK	不可
平佐原住宅 (市来小学校 近く)	平成16年度 1戸	耐火3階建 (2階)3DK	不可
日ノ出住宅 (アクアホール 近く)	平成9年度 1戸	耐火4階建 (2階)・3DK	不可

●家賃 入居世帯の所得に応じて設定されます。

●入居基準(主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること
- ・同居する家族がいること
- ・市税や水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと

●入居時に必要なもの

- ・敷金(家賃の3ヶ月分)
- ・駐車場保証金(2,520円/1台)
※駐車場は1世帯につき1台まで
ウッドタウンは2台まで
- ・連帯保証人(1名:個人または法人)
- ・緊急連絡先(1名)

●申込期限 5月21日(水)必着

●抽選日 5月29日(木)10:00
市来庁舎2階研修室

●入居予定日 6月13日(金)以降

●申込・問合せ 都市建設課 ☎ 21-5112
都市建設課土木総合窓口係(串木野庁舎)



赤い羽根共同募金助成事業の募集

共同募金配分金を通じ、福祉活動を推進するため、次の事業について助成を行います。

●**応募期間** 5月1日(木)～31日(土)

●**応募方法**

社会福祉協議会・市来高齢者福祉センターにある申請書をご提出ください。応募多数の場合は選考のうえ決定します。

●**助成の対象になる事業**

6月1日(日)から令和8年2月28日(土)に実施する①から⑤の事業

①**ひとり暮らし高齢者等給食会**

- ・対象団体 ひとり暮らし高齢者等に、地域のボランティアによる手作りの食事を提供する活動(会食の開催や手作り弁当の臨戸配布)に取り組む自治公民館等
- ・助成経費 食事を作るための経費(食材費、賃貸料、消耗品費)を参加者(ボランティア含む)1人につき上限550円助成

②**子育てサロン普及支援事業**

- ・対象団体 乳幼児から就学前の子どもを有する親子を対象とするサロンで継続的に運営するもの(参加者を制限しないサロン)
- ・助成経費 備品・消耗品・印刷費・研修経費・講師謝金等15,000円以内

③**子ども食堂助成事業**

- ・対象団体 地域住民やボランティアが主体となり市内に子ども食堂を開設し、県子ども食堂に登録している団体
- ・助成経費 食材費、光熱水費、消耗品費、賃借料、保険料、学習教材費等1回5,000円以内(人数により変動)年上限60,000円 ※他の助成金との重複は不可

④**地域福祉活動助成金**

- ・対象団体 孤立しがちな高齢者等の居場所づくり、または赤十字奉仕団等による非常炊き出し訓練に取り組む自治公民館、ボランティア等
- ・助成経費 赤十字奉仕団等による非常炊き出し訓練の材料費、講師謝金、消耗品費等を1回のみ上限20,000円

⑤**ボランティア市民活動支援事業**

- ・対象団体 ボランティア・市民団体
- ・助成経費 福祉課題を解決していく支援活動に対し上限50,000円

●**申込・問合せ** 社会福祉協議会 ☎ 32-3183



高齢者元気度アップ・ポイント事業参加者の募集

市では65歳以上の方を対象に、健康づくりや社会参加活動に参加すると地域商品券と交換可能なポイントがもらえる「高齢者元気度アップ・ポイント事業」を実施しています。

参加希望の方は、社会福祉協議会へ電話で申し込み、説明会へ出席してください。

●**対象者** 65歳以上の市民

●**説明会** 12月まで毎月1回開催予定です。

- ・日時 5月26日(月)10:00(受付9:30～)
- ・場所 串木野高齢者福祉センター

●**申込締切** 5月19日(月)

●**申込・問合せ** 社会福祉協議会 ☎ 32-3183



全国戦没者追悼式参列希望遺族の募集

●**期 日** 8月15日(金) ※前日から団体行動

●**場 所** 日本武道館(東京都千代田区)

●**対象者**

- ・戦没者及び一般戦災死没者の遺族(過去参列していない方を優先)
- ・「次世代への継承」という観点から18歳未満の遺族

●**申込締切** 5月30日(金)

●**申込・問合せ** 福祉課 ☎ 33-5619



男女共同参画基礎講座受講者募集

男女共同参画・ジェンダー平等に関する正しい知識や、アンコンシャスバイアス(無意識の偏見・思い込み)、男女ともに固定的役割分担意識に捉われない生き方やマインドについて考えてみませんか。

●**開催日時** 6月7日、21日、28日、7月5日
全て土曜日、各回13:15～16:45

●**開催形式** 対面・オンライン形式

●**受講資格** 原則として毎回受講できる方

※全回受講した方は、県男女共同参画地域推進員の申込資格を取得できます。

●**申込期限** 5月23日(金)

●**申 込** 右の二次元コードから申し込みください。

●**問 合 せ**

鹿児島県男女共同参画センター

(カクイックス交流センター内) ☎ 099-221-6603

企画政策課 ☎ 33-5628



5月は民生委員・児童委員の日活動強化月間です

毎年5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。

民生委員は、地域住民の身近な相談相手・見守り役として、地域の安全・安心のために民生委員法に基づき厚生労働大臣の委嘱を受けて活動する非常勤の地方公務員です。それぞれの地域で住民の相談に応じた援助等の活動を行い、児童委員も兼ねています。

本市では民生委員・児童委員 87名及び主任児童相談員6名が、担当地区で福祉活動に取り組んでいます。5月は活動強化月間として児童生徒へのあいさつ運動や児童のいる家庭へのPR活動を行います。



※民生委員・児童委員は秘密を守る義務がありますので、安心してご相談ください。

●問合せ 福祉課 ☎ 33-5619

入院時の食事代の変更

4月から入院したときの1食あたりの食事代が、次のとおり改正されています。

●国民健康被保険者で70歳未満の方

		令和7年4月から	令和7年3月まで
一般、現役並み所得者		510円	490円
市民税非課税世帯	90日までの入院	240円	230円
	過去12ヶ月で90日を超える入院(※1)	190円	180円

●国民健康被保険者で70歳以上75歳未満の方・後期高齢者医療被保険者の方

		令和7年4月から	令和7年3月まで
一般、現役並み所得者		510円	490円
区分Ⅱ(※2)	90日までの入院	240円	230円
	過去12ヶ月で90日を超える入院(※1)	190円	180円
区分Ⅰ(※3)		110円	110円

※1：市民税課税世帯であった期間の入院日数は除きます。

※2：世帯主が市民税非課税で、区分Ⅰ以外の世帯

※3：世帯主が市民税非課税で、世帯全員の各所得が0円の世帯。ただし、総所得での公的年金控除額については、80万円とします。

●問合せ 健康増進課 ☎ 33-5613

5月17日は「世界高血圧デー」

高血圧は自覚症状がほとんどない病気と言われ、知らず知らずのうちに血管を傷つけ、脳卒中等の重大な病気を引き起こす原因となります。

「最近ちょっと血圧が上がってきたな」と気にしながらも、そのまま放置していませんか。

世界高血圧デーに合わせて、血圧が心配な方の健康相談を実施します。保健師、管理栄養士が個別に相談に応じます。自分の生活習慣について見直し、高血圧予防を始めて、健康な生活を手に入れるためにぜひご参加ください。

- 日時 5月12日(月)、26日(月)
9:00～12:00
- 場所 串木野健康増進センター
- 内容 血圧測定、検尿、体重・体脂肪測定、
栄養相談、みそ汁塩分濃度測定
(ご希望の方はみそ汁をお持ちください)
※通常の定期健康相談も実施します
- 問合せ 串木野健康増進センター ☎ 33-3450

国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は、自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方(国民年金の第1号被保険者)が加入できる公的な年金制度です。

なお、60歳以上65歳未満の方で、国民年金に任意加入されている方も加入できます。

—今のわたしに—

- ◎掛金は全額所得控除で、税金がお得。
- ◎掛金は自由に設定。



—未来のわたしに—

- ◎基本は終身年金。だから、一生涯お受け取り。
- ◎万が一の時にはご家族に遺族一時金も。

※資料請求など詳しくは右の二次元コード  または、お電話にてご相談ください。

- 問合せ 全国国民年金基金 
☎ 0120-65-4192 (フリーダイヤル)

春の巡回行政相談

国・県や市に対する苦情、意見、要望などについて、本市担当の行政相談委員が相談に応じます。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

【串木野地域・市来地域合同】

- 日時 5月28日(水) 9:30～12:00
- 場所 まちなかサロン
- 相談委員 久木野 親志・徳重 涼子
- 問合せ まちづくり防災課 ☎ 33-5632

「全国一斉緊急情報の伝達試験」の実施

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて知らせるようにしています。

次の日程で緊急情報伝達手段の試験を行います。
皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

- 日時 5月28日(水) 11:00～
- 問合せ まちづくり防災課 ☎ 33-5631

毎年5月は「消費者月間」

毎年5月は「消費者月間」として、全国で消費生活問題に関する取り組みを行います。

今年は、かけがえのない地球を守り、持続可能な社会を将来世代に引き継ぐため、「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費～どのグリーンにする?～」を統一テーマとして掲げます。どんな消費行動が地球環境にとって良い行動なのか、ご自身の消費生活を振り返る機会を作り、地球環境に配慮したグリーン志向の消費生活を始めてみませんか。

～消費生活センターのご案内～

「困った」、「どうしよう」・・・

訪問販売や電話勧誘など消費生活について困った時は、ひとりで悩まず、消費生活センターへ相談ください。問題解決のための助言や情報提供、あっせんなどを行っています。

◆困った時はすぐ相談

- ・市消費生活センター ☎ 33-5638
- ・消費者ホットライン ☎ 188

5月18日は
消費者ホットライン188の日



控除対象配偶者以外の同一生計配偶者に係る定額減税の実施

令和7年度の市県民税において、「控除対象配偶者以外の同一生計配偶者(※)」を有する方の定額減税を行います。なお、申請等の手続きは必要ありません。
※前年中の合計所得金額が1,000万円を超える納税義務者と生計を一にする配偶者で、配偶者自身の前年中の合計所得金額が48万円以下の方

- 対象者
令和6年中の合計所得金額が1,000万円超、1,805万円以下で、控除対象配偶者以外の同一生計配偶者(国内居住に限る)を有する方
- 定額減税で控除される金額
令和7年度市県民税の所得割額から1万円を上限として控除(控除後の金額で課税されます)
- 問合せ 税務課 ☎ 33-5616

キオビエダシャクの発生と防除

例年この時期から、キオビエダシャクによるイヌマキ等への被害が発生しています。枯死にいたる場合もあるので、被害が発生したときは、拡大しないように薬剤散布等の防除をお願いします。

●キオビエダシャク

- ・発生時期：5～12月
- ・防除方法：幼虫の時期の防除が効果的です
【少数の場合】木をゆすって落ちた幼虫を捕殺
【大発生の場合】トレボン乳剤4,000倍を散布
※薬剤を散布する際には、近隣等への連絡と、通行人や近くの農産物等に飛散しないようご注意ください。

●問合せ 農政課 ☎ 21-5121

マダニの感染症に注意しましょう！

●咬まれてしまった場合

現在、マダニが保有するSFTSウイルスに対する有効なワクチンはありません。発熱等の症状がでた場合は、医療機関で診察を受けてください。

※吸血中のマダニに気付いた場合は、無理に引き抜こうとせず、医療機関で除去してもらいましょう。

●咬まれた場合の症状

咬まれてから6日から2週間程度の潜伏期間の後、発熱や、消化器症状（食欲低下、嘔気、嘔吐、下痢、腹痛）などが現れます。

●マダニ感染対策

森林や草むら、藪などに入る場合には、明るい服装で長袖・長ズボンなど肌の露出を少なくしましょう。

※詳しくは右の二次元コードから。

●問合せ 串木野健康増進センター

☎ 33-3450



赤十字会員増強運動

5月は赤十字会員増強運動月間です。赤十字会員増強運動は、市民の皆様から毎年一定の活動資金を納めていただくことで、赤十字事業に参加いただく運動です。

この活動資金は、災害が起こったときに被災地へ届ける救援物資の備蓄や、被災地で行う医療救護班の活動等に使われます。昨年は、能登半島地震や大雨災害発災直後から、医療救護班やこころのケアチームを被災地に派遣し、義援金の募集や救援物資の配布など様々な活動を行いました。

また本市内でも、床上浸水や火災で被災された世帯に、毛布、タオルケット、ブルーシート、緊急セット（コップ、タオル等日用品セット）を届けています。

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命とする赤十字の活動への温かいご支援をお願いします。

●問合せ 社会福祉協議会 ☎ 32-3183

山火事を予防する4つのポイント！

例年、空気が乾燥し強風が吹く5月までにかけて、山火事が発生しやすくなります。山火事を防ぐため、火を取扱うときは、4つのポイントに十分気をつけましょう。

●問合せ 消防本部
☎ 32-0119

政府広報 | 総務省消防庁・林野庁

多発中! 「まさか」の事態にならないために

山火事予防

4つのポイント

- ! 乾燥・強風時は外で火を使わない
- ! 火気を使用する際 目を離さない
- ! 消火用の水を確保
- ! 使用後は完全に消火

この時期は“住宅火災”にもご注意ください

ファミリーサポートセンター事業の会員募集

ファミリーサポートセンターでは、保育園、幼稚園、学童保育などへの送迎や、放課後の一時預かりなど子どもを預かってもらいたい方（依頼会員）と、支援をしていただける方（提供会員）を募集しています。

●会員になれる方

- ・依頼会員 市内居住または市内事業所に勤務する方（生後3ヶ月から小学生。ただし、特別な支援を要する場合は高校生まで）
- ・提供会員 市内居住の20歳以上で、心身ともに健康で子育て支援に意欲のある方。

※依頼会員、提供会員はいずれもファミリーサポートセンターで登録手続きが必要です。また、ファミリーサポートセンターが行う講習会を受講していただきます。詳しくはお問い合わせください。

●利用概要（依頼会員が提供会員に支払う額）

利用日	時間	料金
月曜日～金曜日（祝日を除く） 7：00～19：00	30分 (1人目)	300円
・上記の時間外 ・土曜日、日曜日、祝日	30分 (1人目)	350円

- ・30分の活動に満たない場合でも、30分とみなします。
- ・援助時間が30分を超えた場合、30分ごとに加算されます。
- ・複数の子ども（きょうだい）を同時に預かる場合、2人目から半額となります。

●提供会員への補助

子どもの支援を行う方（提供会員）には上記の料金に加え、市から補助があります。

●問合せ ファミリーサポートセンター

☎ 24-5151（市来保健センター内）